【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年３月30日
【会社名】	株式会社京都ホテル
【英訳名】	THE KYOTO HOTEL, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平岩 孝一郎
【本店の所在の場所】	京都府京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537番地の４
【電話番号】	京都０７５(２１１)５１１１(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 柳瀬 光義
【最寄りの連絡場所】	京都府京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537番地の４
【電話番号】	京都０７５(２１１)５１１１(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 柳瀬 光義
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目８番16号)

1【提出理由】

当社は、平成24年３月27日開催の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年３月27日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

イ　株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

１株につき金３円　　総額30,841,440円

ロ　効力発生日

平成24年３月28日

第２号議案　定款一部変更の件

取締役の経営責任をより明確にし、株主の皆様からの信任の機会を増やすため、現行定款第19条に定める取締役の任期を２年から１年に短縮することとし、これに伴い、取締役の任期の調整に関する同条第２項を削除する。

第３号議案　取締役９名選任の件

取締役として、平岩孝一郎、髙麗積克、神谷政雄、大岡育男、千　玄室、杉田　洋、柳瀬光義、清原當博及び成瀬正治を選任する。

第４号議案　監査役２名選任の件

監査役として、森下一典及び中村　隆を選任する。

第５号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任監査役である井出雄太郎氏に対し退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法は、監査役の協議に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数	反対数	棄権数	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合
第１号議案	7,484個	7個	0個	(注) １	可決　84.9%
第２号議案	7,489個	2個	0個	(注) ２	可決　84.9%
第３号議案					
平岩孝一郎	7,486個	5個	0個	(注) ３	可決　84.9%
髙麗積克	7,488個	3個	0個		可決　84.9%
神谷政雄	7,480個	11個	0個		可決　84.8%
大岡育男	7,486個	5個	0個		可決　84.9%
千　玄室	7,488個	3個	0個		可決　84.9%
杉田　洋	7,489個	2個	0個		可決　84.9%
柳瀬光義	7,488個	3個	0個		可決　84.9%
清原當博	7,483個	8個	0個		可決　84.8%
成瀬正治	7,488個	3個	0個		可決　84.9%
第４号議案					
森下一典	7,487個	4個	0個	(注) ３	可決　84.9%
中村　隆	7,487個	4個	0個		可決　84.9%
第５号議案	7,485個	6個	0個	(注) １	可決　84.9%

(注) １．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上